

番号：150885

国名：アフリカ地域

担当：農村開発部農業・農村開発第2グループ第5チーム

案件名：アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）運営状況に係る中間レビュー（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2016年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 3.05M/M、現地 0.33M/M、合計 3.38M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	10日	58日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月28日（木）（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- （計100点）

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	CARD参加23か国※／全途上国
語学の種類	英語

（※CARD参加23カ国：カメルーン、ガーナ、ギニア、ケニア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、タンザニア、ウガンダ、ベナン、ブルキナファソ、中央アフリカ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、リベリア、ルワンダ、ガンビア、トーゴ、エチオピア、ザンビア）

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
特になし。
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

1990年代後半以降、アフリカではコメ需要が急激に増大し、輸入が増加し続けている。さらに、昨今の世界的な穀物価格の上昇では、貧困層を中心に食料不安が起こり、緊急的な対策とともに中長期的な生産拡大の必要性が再確認された。コメは、アフリカにおける主要消費穀物のうち唯一域内生産拡大のポテンシャルが高いものであるため、これに焦点を当てて国際的な支援を結集させることは極めて効果的であり、中長期的な食料問題の改善とともに、農村地域の振興と貧困削減にも資するものである。このような状況を踏まえ、JICAは「アフリカ緑の革命のための同盟（AGRA）」と共同で、2008年5月、第4回アフリカ開発会議（TICADIV）の場において「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を発表した。CARDは、アフリカにおけるコメ生産量の倍増（2018年までの10年間で年間生産量1400万トンから2800万トンに倍増）を目指したイニシアティブであり、アフリカにおけるコメ生産拡大に向けた自助努力を支援するための戦略であると同時に、関心あるコメ生産国と連携して活動することを目的としたドナー及び受益国による協議グループである。

現在、CARDへの参加を正式に表明し、運営委員会（SC）メンバーとなっているのはJICA、JIRCAS、AGRA、FARA、IRRI、AfricaRice（旧WARDA）、NEPAD、FAO、AfDB、IFAD、WBの11機関である。それ以外にCARDの関連の会合に参加している機関としては、IWMI、WFP、BRAC、ゲイツ基金（MBGF）等が挙げられる。

2014年10月の運営委員会において、これまでの進捗状況の確認及びCARD目標達成のための調整を行うため、中間レビューの必要性が確認された。中間レビューは、CARDの成果や進捗を分析しこれまでの取り纏めを行う。同レビューを通じてCARD事務局、CARD運営委員会、CARD対象国は、CARDイニシアティブにおける活動を振り返り、さらなる議論等を通じてCARDのあり方を調整または強化することが可能となる。また同レビューの結果は、CARD終了後の2018年以降の活動を議論するための有用な情報を提供することから

2018年のCARD終了時に全体の振り返り及び成果を評価する調査を実施するに当たり、2015年11月に開催される第6回CARD総会の機会も活用し、現段階においてこれまでの事務局活動とSCメンバーの貢献について予備的調査を行う。IFADの資金提供によるコンサルタントが主たるSCメンバーを対象とした調査を行い、本調査では主に日本側関係者及び事務局関係の活動のレビューを行う。

## 7. 業務の内容

中間レビューの実施は、JICAで傭上される評価コンサルタントとIFADに傭上されたコンサルタントとで分担して行われ、IFADコンサルタントは主に国際機関を対象としたレビュー業務を既に開始している。

本業務従事者は中間レビューにおいて、JICA及びCARD事務局と中間レビューの全体内容、担当する評価業務内容、IFADコンサルタントとの分担や連絡調整等について協議し、同事務局のサポートを受けつつインタビュー、文献レビュー等を通じた調査を行う。

なお、本業務従事者はJICAが作成する調査計画、成果目次案、国内有識者リストを基に調査を実施する。

本レビュー業務において特に留意すべき点は以下の通りである。

### ・プログラム（諸活動）パフォーマンスの評価

プログラム（諸活動）パフォーマンスについては、CARD（運営委員会、事務局、CARD対象国タスクフォース）のこれまでの成果、有効性、インパクトの観点から評価を行う。また、下記の点につき量及び質の指標により評価する。

- (i) 作成された文書の量及び質（国別稲作振興戦略（NRDS）、機械化戦略、種子戦略）
- (ii) CARD事務局の活動（ビデオセミナー、米種子パイロットイニシアティブ、機械化

パイロット、PPP 等)

(iii) CARD 運営委員会メンバーの活動による CARD への貢献 (GRiSP(Global Rice Science Partnership)フォーラム、JICA/IRRI 第三国研修 等)

(iv) 特定の作物に焦点を当てることで成功モデルとなった、NRDS (例、ウガンダ及びマダガスカルにおける国レベル調整、NRDS 作成・実施を通じた能力開発、運営委員会メンバー間のパートナーシップ強化等)

・組織的パフォーマンスについての評価

CARD の組織構造及び管理運営体制の有効性と効率性に加え、CARD とパートナーである GRiSP、CARI (Competitive African Rice Initiative) 及び PARDA (Partnership for Sustainable Rice Systems Development in Africa) 等、新たな米関連イニシアティブとともに生み出した具体的成果及びインパクトについて情報収集し、また同イニシアティブと相互的にどのように協力できたかを精査する。

・CARD の最終評価についての提言

CARD が 2018 年の終了時に行う最終評価について、評価項目、評価対象、手法、及びその他必要と思われるプロセスなどを、留意事項と併せて提案する。

以上を踏まえ、具体的な従事内容は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 11 月中旬)

①JICA、CARD 事務局、JIRCAS から発行された CARD の既存の文献、報告書、ウェブサイト等から、CARD イニシアティブの立ち上げ背景やその狙いを整理する。

②JICA が作成する調査計画及び成果目次案を確認の上、CARD 対象国から選定された調査対象国 1 カ国 (ガーナ) について、CARD の既存の文献、報告書、ウェブサイト等から対象国における CARD 関連の取組 (NRDS の策定と実施、特定テーマ戦略の策定と実施、JICA を含むドナーからの支援) を整理する。これを基に、対象国における CARD イニシアティブの成果及びインパクト、その他入手、検証すべき情報を把握するためのアンケートまたはインタビュー案を作成する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 11 月中旬～11 月下旬)

①第 6 回 CARD 総会 (於ガーナ) に参加し、これまでの CARD の進捗 (特に政策面) や SC メンバーの取組状況を聴取する。

②CARD 事務局と中間レビューの全体内容、担当する評価業務内容、IFAD コンサルタントとの分担や連絡調整等について協議する。

③CARD 総会に参加する IFAD 僱上コンサルタントの発表内容を聴取するとともに、CARD 事務局の協力の下、IFAD コンサルタントと打合せを実施し、活動分担や連絡調整について確認する。

④CARD 総会後に実施される JICA 意見交換会に参加し、CARD の目標達成に向けて取り組むべき課題やポスト CARD 等に関する議論を聴取し、その内容をまとめる。

⑤SC メンバーの一員である IRRI 関係者と面会し、国際研究機関が CARD イニシアティブに関わるメリットや同イニシアティブを通じた成果、成功事例 (JICA/IRRI 第三国研修について) を収集する。その際 IRRI 等が主導し、CARD と関わりの深い GRiSP、CARI (Competitive African Rice Initiative) 及び PARDA (Partnership for Sustainable Rice Systems Development in Africa) 等、新たな米関連イニシアティブとともに生み出した具体的成果及びインパクトについて情報収集する。

⑥ガーナにおいて、CARD フォーカルポイント、タスクフォースメンバー及び関係者等と面会し、インタビューなどを通じ CARD イニシアティブの成果、CARD によるインパクト及び成功事例を収集する。その際 CARD が CAADP (Comprehensive African Agricultural Development Program) の推進に果たした役割を分析し、各国の農業開発戦略における CARD の位置づけが明らかとなるように整理する。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 11 月下旬～2016 年 3 月上旬)

①プログラム (諸活動) パフォーマンス評価、組織的パフォーマンス評価の両観点から、CARD の既存の文献、報告書、ウェブサイト等 (JICA、CARD 事務局、SC メンバー) のレビューを

継続する。この中で、先の情報収集結果と合わせ、GRISP、CARI 及び PARDA 等の米関連イニシアティブと CARD が相互的にどのように協力できたかを精査する。

- ② JICA と協議の上、CARD イニシアティブの立ち上げに関与した国内有識者（JICA 関係者、OB 等）へのインタビュー、アンケート案を作成し、国内有識者へのインタビュー、アンケートを実施する。これらは、必要に応じてメール、電話、スカイプ等を利用しつつ、また文献レビューも行いながら情報収集する。
- ③ 12 月下旬に開催予定の CARD 国内支援委員会に参加し、JICA 及び国内支援委員からの CARD 総会帰国報告内容を聴取するとともに、中間レビューの実施状況について報告を行う。
- ④ CARD が 2018 年の終了時に行う最終評価について、評価項目、評価対象、手法、及びその他必要と思われるプロセスなどを、留意事項と併せて提案する。
- ⑤ 中間報告書（和文及び英文）のドラフトを作成する。
- ⑥ JICA 及び CARD 事務局と協議の上、中間報告書案を修正し、中間報告書（英文）を SC に提出する。
- ⑦ SC メンバー等からのコメントを受け、JICA 及び CARD 事務局と協議の上、報告書を修正し、最終報告書案（和文および英文）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）とする。

- （1）中間報告書（案）（英文・和文）
  - （2）最終調査報告書（案）（英文・和文）
- 上記（1）（2）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料・戦争特約保険料は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

現地業務日程は2015年11月16日（月）～25日（水）を予定しています。このうち、第6回CARD総会が、2015年11月17日（火）～19日（木）の三日間、ガーナのアクラにおいて開催されます。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 調査企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

### ③ 便宜供与内容（海外）

当機構各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし（予定）

オ) 現地日程のアレンジ

なし

カ) 執務スペースの提供

ガーナにおける現地業務中はCARD総会会場ホテルでの滞在が中心となるので、執務スペースの提供はありません。その後の調査対象国訪問時についても、先方政府機関への訪問となるため、執務スペースの提供はありません。

(2) 参考資料

本業務に関連する基礎情報、資料が以下のウェブサイトで公開されています。

<http://www.riceforafrica.org/>

(3) その他

- ① 業務従事者は、フランス語の語学力も有することが望ましい。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、当機構各国事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、調査実施国事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上